出前講座 報告書

開催日時	令和2年1月21日(火) 14時~15時30分
開催場所	ゆめポリスセンター2階 会議室
申請団体等名称	全国地域人権運動総連合 三重県連合会伊賀支部
テーマ	同和教育、奨学金について
委員会名等	教育民生常任委員会
出席 議員	北出忠良(委員長)・福村教親(副委員長)・北森 徹・桃井弘子・山下典子
	田中 覚・近森正利・百上真奈 記録者 福村 教親

【講座・意見交換等の主な内容】

【全国地域人権運動総連合伊賀支部より】

- ①同和対策特別措置法が2002年に終了しているにも関わらず、伊賀市では現在でも同和対策事業が行われている。
- ②伊賀市は同和対策特別措置法が終了したことを市民に周知していない。 (HPにも掲載がない。 他市は掲載している。) 本来は合併時に同和対策事業は終了すべきあったにも関わらず、現在 も法律に根拠のない予算が計上されていることから、早期に終了し、正しい人権政策を行うべきである。これらのことを行政へ問い合わせているが未だ回答がない。
- ③法律上は同和地区が存在しないのに、一部地域では隣保館経費や奨学金の基準が異なることに よる偏った行政施策がなされ、格差が生じている。
- ④議員には、条例の制定・改廃及び市の施策に対して正しい判断をしてほしい。
- ⑤まとめ・・・行政は市民に対して偏った施策を行っていることから、矛盾のある同和対策事業 ではなく、一般施策として行うべきである。

【委員会より】

まずは、何故、行政から回答がないのか確認をすべきであると進言した。

伊賀市議会議長 様

令和2年1月22日

議会出前講座実施要綱第11条第1項の規定により提出します。 教育民生常任委員長 北出 忠良